

様

2013年6月22日

八ッ場ダムをストップさせる東京の会

八ッ場ダム建設事業に関するアンケートのお願い

7月21日の参議院選挙を控え、準備にお忙しいことと存じます。

私たちは、八ッ場ダム事業の中止を求めて活動してきた市民団体です。今年5月15日、国交省は、その内容、進め方に厳しい批判が寄せられていたにもかかわらず、八ッ場ダム事業を含む利根川・江戸川河川整備計画を策定し、翌々日には八ッ場ダム本体関連工事の入札公告に踏み切りました。

しかし、東日本大震災・福島原発事故からの復興、人口減少、インフラ老朽化といった数々の難題に直面する中で、このまま八ッ場ダム事業を推進することは将来に大きな禍根を残すことにならないでしょうか？

ダム事業としては最高額の総事業費約4600億円で、その他に水源地域整備事業や水源地域対策基金事業もあり、起債の利息も含めると、総額は9000億円近くになると予想されています。本体着工以前に、すでに4000億円以上が費やされていますが、国交省は追加的な地すべり対策等が必要としており、さらに事業費が膨らむ恐れがあります。また、2012年2月の国会答弁で当時の前田武志国交相は「本体工事入札公告から試験湛水が終了して貯水開始まで7年かかる」と言明しており、仮に今年度中に本体着工してもダム完成は2020年度になります（現計画では2015年度完成）。

そこで、当会は八ッ場ダムについてのご見解を、参院選東京選挙区の立候補予定者の皆様にお示しいただきたいと考え、アンケートを行うことにしました。つきましては、お忙しいところ大変恐縮ですが、6月29日（土）までに、末尾の連絡先までFAXまたはメールで回答をご返信くださるようお願いいたします。結果は、回答の有無も含めて、公示前にインターネットで公開する予定です。

<以下設問です。該当項目を選択して○を記入し、返信してください。>

1. 八ッ場ダムを建設するべきだと思いますか？

ア 建設するべき

イ 建設するべきでない

2. 八ッ場ダム予定地は地質が脆弱です。2009年までの自公政権下では、地すべり対策費は6億円弱しかダム事業費に組み込まれていませんでしたが、その後、民主党政権下の2011年、国交省は追加の地すべり対策費を代替地の安全対策も含めて150億円と試算しました。しかし、地すべり対策の詳細な現地調査はまだ行われておらず、工法によっては対策費が増加し、対策費用は150

億円では足りない」と指摘する専門家もいます。

一方、関係都県知事は、八ッ場ダムの事業費増額には応じないと表明しています。この地すべり対策費の問題について、ご見解をお聞かせ下さい。

ア 現事業費に組み込まれている約6億円弱の対策費用で問題ない。

イ 2011年に国交省が試算した約150億円の追加対策を実施する必要がある。

ウ 150億円は試算であるので、今後、詳細な現地調査、湛水試験を行えば、安全を確保するためにさらに増額が必要になる可能性が高い。

エ その他 () }

3. 群馬県知事は、工期延長のための計画変更をすみやかに実施し、地元住民が生活設計を進められるよう、ダム完成までの工期を明らかにするよう国に求めています(2013年5月17日上毛新聞記事など)。一方、下流の東京都、埼玉県、千葉県、茨城県、栃木県は工期延長には応じないとしています。ダムの工期についてのご見解をお聞かせ下さい。

ア 八ッ場ダムは現計画通り、2015年度に完成すべきである。

イ 八ッ場ダムの工期延長は必至であるので、八ッ場ダムの基本計画を変更すべき。

ウ 八ッ場ダムは事業の遅延が続いており、本体完成後の試験湛水中に地すべりの発生も起こりうることであるので、来年度に本体工事に着手したとしても八ッ場ダムの完成は2020年度よりさらに遅れる可能性が高い。

エ その他 () }

4. わが国では、ダム事業を中止した後、地元の生活再建、地域振興を図る法制度がありません。このため、地元住民はダム事業に依存せざるを得ず、ダム事業の見直しを困難にしています。民主党政権下の2012年、政府はダム事業中止後の地域振興特別措置法案を国会に提出しましたが、12月の政権交代によりこの法案は廃案になりました。その後、現政権では、ダム中止後の法整備についての動きがみられません。

ダム中止後の地域振興等の法整備についてのご見解をお聞かせ下さい。

ア. ダム中止後の法整備に早急に取り組む必要がある。

イ. 現在進められているダム事業は中止する必要がないので、法整備は不要である。

ウ. その他 { }

八ッ場ダムについてのご意見があれば、お書きください。

連絡先・FAX 送信先 042-341-7524 メール送信先 bbjaga@jcom.home.ne.jp (深澤洋子)